

厚 総 第153号
令和2年4月28日

各医療機関管理者 殿

茨城県保健福祉部長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症対応のお願いについて

平素より、新型コロナウイルス感染症対応に、格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症について、本県は感染拡大防止に重点的に取り組む「特定警戒指定都道府県」に指定されており、県では緊急事態措置として、県民には主に首都圏への移動自粛を、県外（主に首都圏）の方々には茨城県への来訪自粛を、それぞれ要請しているところです。

5月の大型連休を控えて、特に施設内での集団感染（クラスター）予防の観点から、家族等の来所者による面会については、緊急やむを得ない場合を除き制限するなどの対策を講じていただくほか、医療機関等の職員並びに関係者の皆様には、不要不急の外出等について厳に自粛していただくよう下記のとおり改めてお願いいたします。

記

- 面会については、感染経路の遮断という観点から、緊急やむを得ない場合を除き、制限願います。
- 委託業者等についても、物品の受け渡し等は玄関など施設の限られた場所で行うなど工夫願います。
- 医療機関等職員については、咳エチケットの徹底及び不要不急の外出の自粛をお願いいたします。

<問い合わせ先>

茨城県保健福祉部厚生総務課管理・医療大学担当
医療指導監 西堀 義久
〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6
TEL : 029-301-3129 FAX : 029-301-3139
E-mail : koso2@pref. ibaraki. lg. jp